

センターご利用者の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

TEL：077-569-0351

## 施設の利用について

秋晴の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、当センターの運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市との協議で決定した10月からの施設利用に関する内容を下記いたします。主な変更点としましては、10月より「**一緒にごはん**」・「**みんなで歌おう**」・「**楽しいスポーツ**」の3講座については**今年度の休講**、また**交流サロン（10月・12月）の中止**が決定いたしました。何卒ご理解ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 期間 **10月1日（木）から**（再度、利用を制限させていただく場合はお知らせします）
- 2 内容

貸館	対策の上、 <b>利用可能</b>
教養文化講座	<b>①一緒にごはん ②みんなで歌おう ③楽しいスポーツについては今年度 休講</b> そのほかの講座に関しては対策の上、 <b>開講</b> パソコン教室についても10月から対策の上、 <b>開講</b> （12月までの全10回）
日常訓練室（リハビリ室）	リハビリ指導（毎週火・木）は引き続き <b>中止</b> 自主トレーニングは対策の上、 <b>利用可能</b>
交流サロン	秋まつり（10月）・もちつき（12月）については <b>中止</b>
ホッとタイム	対策の上、 <b>開講</b>
草津サロン・卓球サロン	引き続き <b>中止</b> （飛沫感染のおそれが大きいため）

- 3 ご利用時にお願いしたいこと

- アルコール液での手指消毒、マスクを着用する
- 37.5度以上の発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合は参加を控える
- こまめに喚起を行う（換気扇、窓や扉を開ける）
- 座席は最低1m（できれば2m目安）の間隔を開ける
- <貸館>代表の方は参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、来館者名簿を提出する  
（感染の疑いがある者が発生した場合のため）
- <貸館>基本的には収容人数の50%の人数での利用、使用時間をできるかぎり短縮する  
（例）学習室Aであれば10名程度、Bであれば15～20名程度を目安とします